

令和 7 年第 3 回鉾田市議会臨時会 提出議案

議案第 1 号 専決処分の承認について…………… 税務課 鉾田市税条例の一部を改正する条例

本案は、地方税法等の一部を改正する法律が令和 7 年 4 月 1 日から施行されることに伴い、軽自動車税種別割における二輪車の車両区分の見直し及び身体障がい者等に対する減免措置の規定の整備等、法令との整合を図るため、所要の改正を令和 7 年 3 月 31 日付で専決処分したことについて、地方自治法の規定により、議会に報告し承認を求めるもの。

議案第 2 号 専決処分の承認について…………… 保険年金課 鉾田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

本案は、地方税法施行令が令和 7 年 4 月 1 日から改正されることに伴い、国民健康保険税の軽減措置に係る軽減判定所得の基準額の見直し及び課税限度額の引き上げのため、所要の改正を令和 7 年 3 月 31 日付で専決処分したことについて、地方自治法の規定により、議会に報告し承認を求めるもの。

議案第 3 号 令和 7 年度鉾田市一般会計補正予算（第 1 号）…………… 財政課

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 億 7,950 万円を追加し、総額 273 億 3,399 万 6 千円に定めるほか、地方債について中学校施設整備事業債を追加するもの。

補正の内容は、公立認定こども園整備に向けた会議等に係る経費、地区要望による生活道路の舗装工事費、鹿島灘海浜公園拠点化に向けた基本計画策定業務委託料、小学校体育館への空調設置に向けた調査業務委託料、中学校体育館等への空調設置・更新に係る経費を増額するもので、歳入面で、繰入金及び市債を増額して収支の均衡を図るもの。

報告第 1 号 専決処分事項の報告について 損害賠償の額の決定及び和解について…………… 商工観光課

本件は、令和 7 年 3 月 27 日に鉾田市鉾田地内で発生した事故について、相手方と損害賠償の額の決定及び和解を専決処分したことについて、地方自治法の規定により、議会に報告するもの。